

# 九州電力グリーンボンド・フレームワーク

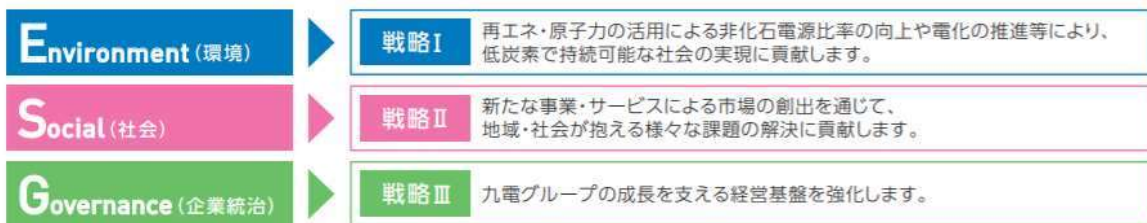
## 1. はじめに

### (1) 会社概要

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社 64 社及び関連会社 38 社で構成されており、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「その他の事業」を行っております。(2021年3月31日時点)。

### (2) ESG への取組み

九電グループは、九電グループ経営ビジョン 2030 に描いた戦略を通じて、ESG に着実に取り組むことで、信頼され選ばれ続ける企業を目指すとともに、持続的な成長と企業価値向上につなげてまいります。

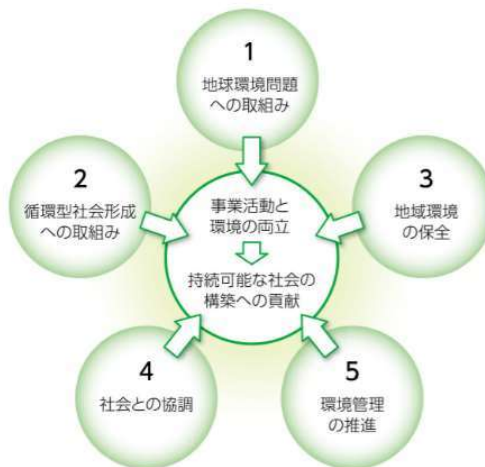


### (3) 環境への取組み

#### ① 環境活動方針

環境経営を着実に推進するための中長期的な基本方針である環境活動方針は、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地球環境の保全」、「社会との協調」、「環境管理の推進」の【5つの柱】で構成しています。

本方針に基づき、生物多様性に十分配慮しつつ、持続可能な社会の構築に向けた諸活動を展開してまいります。



② 九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050

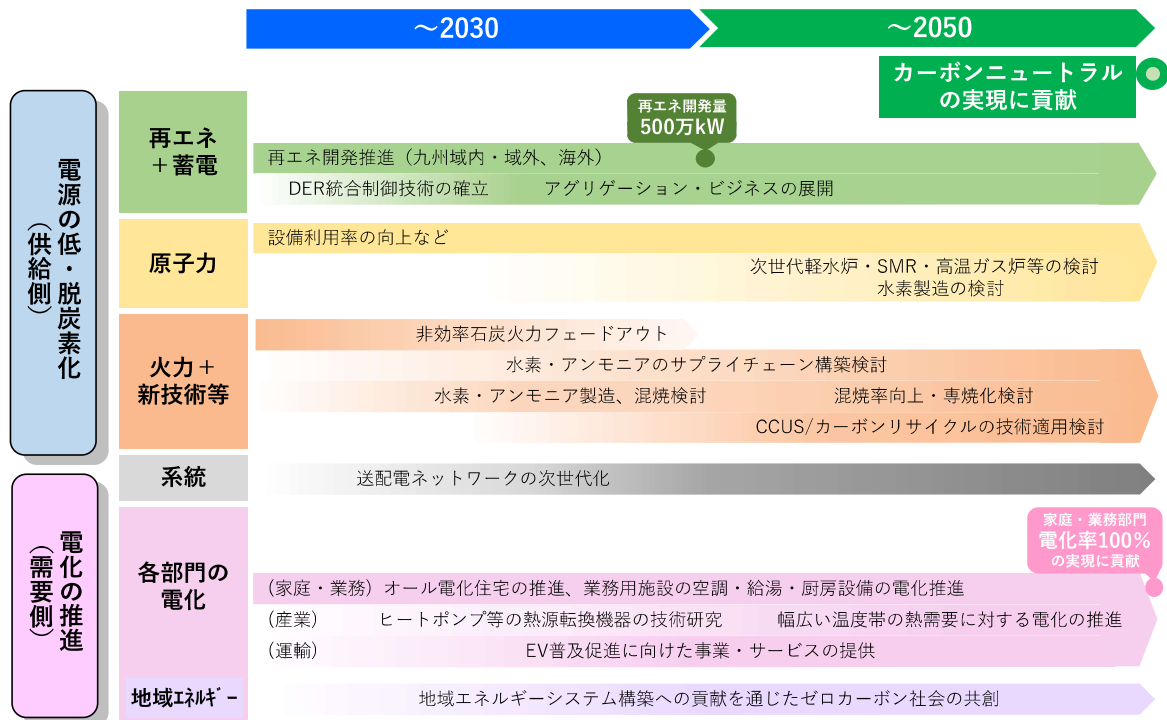
≪2050年カーボンニュートラル宣言≫

九電グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に挑戦します

～九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指して～

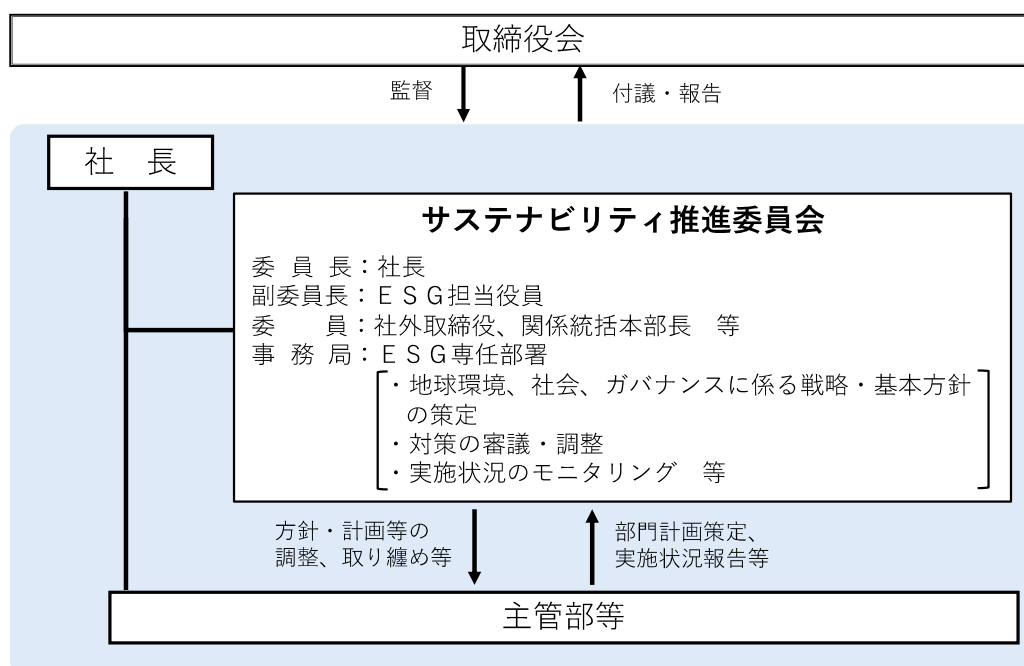
- 九電グループは、地球温暖化への対応を企業成長のチャンスと捉え、低・脱炭素のトップランナーとして、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指します。
- エネルギー需給両面の取組みとして 2 つの柱を設定し、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」に挑戦し続けます。
- 社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、カーボンニュートラルを含めたESGに関する取組みを推進します。

≪ロードマップ≫



(注) 本ロードマップは、国のエネルギー政策等を踏まえ、革新的技術を生み出すイノベーションと経済合理性が両立する前提のもと作成したものであり、今後の情勢変化等により前提が大幅に変更される場合は、ロードマップの見直しを適切に行います。  
なお、2030年度のCO<sub>2</sub>削減目標については、次期エネルギー基本計画の内容等を踏まえ、今後検討していきます。

《サステナビリティ推進委員会の概要》



③ 「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同

当社は 2019 年 6 月に TCFD 提言に賛同しました。

今後、同提言の枠組みを効果的に活用し、気候変動対策に関する情報開示を更に充実することで、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たすとともに、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

(4) グリーンボンドの発行の意義

九電グループでは、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、電源の低・脱炭素化を推進していくこととしており、また、九電グループ経営ビジョン 2030 において、2030 年に再生可能エネルギーの開発量を 500 万 kW とする目標を掲げております。

グリーンボンド発行により調達する資金は、これら再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業に活用いたします。

<参照した原則等>

本フレームワークは、以下の原則等に則って策定しております。

- ・ グリーンボンド原則 2018
- ・ グリーンボンドガイドライン 2020

## 2. グリーンボンド・フレームワーク

### (1) 調達資金の使途



グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアに該当するプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規投資及びリファイナンスに充当される予定です。リファイナンスについては、グリーンボンドの発行日から遡って 24 か月以内に運転開始した事業または出資した事業を対象とします。

#### 【適格クライテリア】

- 地熱・水力・太陽光・風力・バイオマスの再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業

また、これらの取り組みは、下表「SDGs ターゲットに対する目標」達成にも寄与するものと考えています。

#### SDGs ターゲットに対する目標

SDGs 番号	ターゲット
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	13. 気候変動に具体的な対策を

なお、該当するプロジェクトは、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、対象設備・案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得及び環境アセスメントの手続き等が適正であることを確認した上で、当社の定める事業導入手順に沿って進められます。

### (2) プロジェクトの評価及び選定のプロセス

資金使途とする適格プロジェクトは、経理担当部門が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、経理担当部門及び社内関係部門で協議を行い、最終決定は、経理担当役員が行います。

### (3) 調達資金の管理

グリーンボンド発行による調達資金は、経理担当部門において、適格プロジェクトにかかる支出を管理し、資金の充当額及び未充当額を追跡します。また、調達資金の管理については、専用の帳簿を作成し、管理します。

未充当資金がある場合には、現金または現金同等物にて管理します。

### (4) レポーティング

グリーンボンド発行による調達資金の全額が充当されるまで期間、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、調達資金の充当状況及び環境改善効果として当社が定めた内容について、統合報告書<sup>1</sup>または当社ウェブサイトにて年次で開示する予定です。

#### <定期レポーティングの一覧>

##### ① 資金充当状況のレポーティング

- 充当金額
- 未充当金の残高及び運用方法
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額(または割合)

また、償還期間中、資金充当状況に重大な変化があった場合には、その旨開示する予定です。

##### ② インパクト・レポーティング

- 再生可能エネルギー種別の設備容量(MW)
- 再生可能エネルギー種別の年間 CO2 排出削減量(t-CO2/y)

以上

---

<sup>1</sup> 2021 年度よりアニュアルレポートを改称